

従業員の命もガード

「健康経営」国、県、市認定

津軽警備保障

弘 前

従業員の健康増進に積極的に取り組んでいるとして、弘前市の津軽警備保障が今年、経済産業省と日本健康会議による「健康経営優良法人2018」、県の「健康経営事業所」に認定された。「ひろさき健やか企業」にも認定されており、国・県・市の3者から「お墨付き」を得た格好だ。山口道子社長(61)は「創業45周年の節目の認定に、社員の士気も高まった」と喜ぶ。

(太田佳希)

再検診受診ほぼ100%

禁煙の推進 粘り強く

父と兄を若くして亡くし、社員の生活を守ろうと父が興じた会社の経営を引き継いだ山口社長。「健康経営は企業戦略としても必要だが、まず、社員の命が大事」と力を込める。

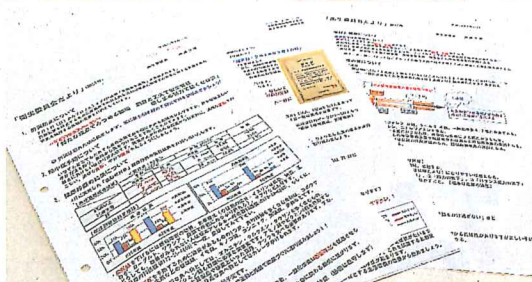
同社では、春と秋の健康診断で、異常となった項目の再検診の受診率がほぼ100%。健診が、大腸がんの早期発見につながった社員もいて、がんなどの治療をしながら働きやすい環境

づくりに注力している。禁煙も推進し、たばこの害について「衛生委員会だより」で周知したり、警備員の講習の際に一人一人喫煙状況を報告してもらうなどしている。2016年度からは敷地内を全面禁煙にした。

山口社長は「嗜好品とはいえ、本人の健康のためにはやめた方がいい。大切な社員なので、とことん言い続ける」と話す。

3つの認定を受けたが、中でも国の認定は、取り組みの根拠となる規則整備が必要で、ハードルが高かったという。

反面、改善点や次の目標を見つけるきっかけになったとして、「認定を一つの目標に、行動を起こすことが大事だと思った。挑戦する企業が増えればいい」と山口社長。「現状に満足せず、社員の幸せという理想に向けて努力していく」と語った。



【写真上】「健康経営優良法人」の認定を受け、「創業45周年の節目に励みになる」と語る山口社長【同下】健康診断の結果や、たばこの害などについて書かれた「衛生委員会だより」

東奥日報 平成30年7月24日 掲載

「この画像は当該ページに限って東奥日報社が利用を許諾したものです」